

---

# 補助金等評価調書

---

本調書は、令和4年度に町が示した見直し計画に基づき、本委員会が追跡調査を実施し、補助金等の課題及び見直しの方向性などをまとめた評価結果である。

令和7年12月  
聖籠町補助金等評価調査委員会

## 目 次

結婚新生活支援補助金	P1
老人クラブ連合会等活動費補助金	P2
集会用施設建設経費補助金	P3
小中学校相互交流派遣事業補助金	P4
保護司連絡協議会補助金	P5
ごみステーション整備事業補助金	P6
管理不全空き家除却費補助金	P7
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金	P8
聖籠町遊休農地対策事業補助金	P9
土地改良事業補助金	P10
農産物販売促進事業助成金	P11
担い手育成強化対策事業補助金	P12
団体及び組織等育成対策事業補助金(堆肥利用組合)	P13
大豆等生産振興補助金	P14
船だまり利用者協議会振興事業補助金	P15
聖籠町商工会運営事業補助金	P16
聖籠町暮らし応援事業補助金	P17
聖籠町観光協会運営事業補助金	P18
さくらんぼまつり実施事業補助金	P19
聖籠夏まつり実行委員会補助金	P20
聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金	P21

## 補助金等評価調書

1 基本情報									
事業コード	301	担当課	総合政策課	補助性質	事業費補助				
補助金名	結婚新生活支援補助金								
事業開始年度	令和 3 年度	根拠法令・条例等		聖籠町結婚新生活支援補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	婚姻に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(住居費(購入・賃借・リフォーム)、引越費用等)を支援することで、婚姻の後押しを図る。								
対象 (誰に対して)	対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯								
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	補助経費：婚姻に伴い令和6年1月1日～令和7年3月31日の間に支払った住居費(購入、賃借、リフォーム(※))、又は引越費用 補助上限額：1世帯あたり最大30 万円を上限に、実際支払った経費(夫婦共に婚姻日における年齢が満29歳以下の場合は上限額が最大60万円)								

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続（客観的データに基づく効果測定(手法変更)） 従来の受給者アンケートに加え、少子化・定住促進効果を把握するため、出生数や移住者数等の自治体比較など、客観的データに基づく効果測定が必要である。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
告知時期の早期化 広報及びホームページに掲載し、窓口へのパンフレット配置を行う。	○	○
他自治体との優位性の明確化 優位性が確認された場合は、その点を活かした事業周知を行いたい。	×	△ 婚姻の後押し、少子化対策を目的とした事業だが、定住促進としての効果もある。このため、参考情報として、当該事業の定住促進効果について客観的データに基づく効果測定が必要である。また、そのことが他自治体との優位性・差別化にも繋がると思われる。
不正受給防止策の構築 不正防止のための添付書類提出を義務化(実施要領に規定)している。	○	○
客観的データに基づく効果測定 申請者に対しアンケートを実施する。	○	△ 補助金受給者の「感想」だけではなく、当該補助事業によって少子化対策(及び定住促進)の効果について客観的データ(例:出生数、移住者数等を周辺自治体と比較)により示す必要がある。
町民等への情報開示(周知徹底) 町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○	○

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	701	担当課	長寿支援課	補助性質	事業費補助			
補助金名	老人クラブ連合会等活動費補助金							
事業開始年度	令和 9 年度	根拠法令・条例等	老人福祉法、新潟県在宅福祉事業費補助金交付要綱、聖籠町老人クラブ補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の福祉の増進を図る							
対象 (誰に対して)	老人クラブ連合会及び単位老人クラブ							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内14団体の単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費の一部を助成する。</li> <li>・単位クラブ補助率：予算の範囲内で均等割(50,000円)、事務的経費(10,000円)、会員割(600円/人)を交付</li> <li>・連合会補助率：連合会事業(300,000円)、健康づくり事業(270,000円)ふれあい事業(470,000円)に交付</li> <li>・H26年度末に二本松老人クラブが解散、H29年度から山詣訪老人クラブが設立、H30年度末に亀塚老人クラブが解散、R2年度末に道賀新田、山三賀、杉谷内の3老人クラブ、R4年度末に真野、山倉の2老人クラブが解散し現在は14団体が活動</li> </ul>							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(活動ニーズの把握と助言)
事業の方向性	老人クラブの会員が減少している。高齢者のニーズを把握するとともに適切な助言を行う必要がある。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない		委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり	
活動実態の把握  実績報告において、活動状況を提出させ事業内容のヒアリングを行っている。	○		△	高齢者人口が増える中で単位老人クラブの会員が減少するということは、老人クラブの活動が高齢者のニーズに合致していない恐れがある。活動実態の把握とともに適切な助言が必要ではないか。
事業内容の明確化  実績報告において、活動状況を提出させ事業内容のヒアリングを行っている。	○		△	事業の単なるチェックではなく、目的に合った活動となっているかの確認を実施すること。
老人の多様な活動への支援  国の定める「老人クラブ活動等事業実施要綱」「老人クラブ等事業運営要綱」に基づく活動に対し支援を行っている。	○		△	老人クラブへの活動支援が、法に基づく町の責務であるならば補助金による支援のみでなく、活動への助言も必要と考える。
補助対象者(団体)の決算状況による制限  県内他市町村の状況を参考とし、繰越金の状況による補助制度について内容検討を実施する。	○		○	
町民等への情報開示(周知徹底)  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○		○	

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	201	担当課	総務課	補助性質	事業費補助			
補助金名	集会用施設建設経費補助金							
事業開始年度	平成 6 年度	根拠法令・条例等	聖籠町集会用施設建設経費補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	地域活動の拠点である公会堂を整備することにより、コミュニティ活動の活性化、自発的な地域づくりの気運を高め、集落を協働の一翼を担う組織に導く。							
対象 (誰に対して)	地域活動の拠点となる集会用施設							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	集会用施設を建築・改修する集落に対して建築に要する部分に対する補助を行う。 【補助率】・新築：1/2(限度額1000万円)・改修：1/2または3/4(バリアフリー化工事の場合)(限度額300万円)・設備の新設・取替：1/2(限度額300万円)・設計監理委託：1/2							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(施設の利用状況の把握と町民への情報開示)
	補助対象となる集会用施設が本来の目的どおり使用されているか、要望調査の有無にかかわらず公会堂の利用状況を把握しておく必要がある。また、改修結果については見直し計画どおり広報紙等を活用した町民等への情報開示を徹底すること。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない			〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり	
団体の決算・利用状況の把握  次年度要望調査の際に利用状況も確認する。	○	△	町が補助する以上(また、災害時等の拠点となる観点からも)、要望調査の有無にかかわらず町は公会堂の利用状況を把握しておく必要がある。	
集会用施設の位置付けを明確化(災害時等)  防災訓練の様子を広報掲載する際など、集会用施設の役割と関連がある内容と併せて周知する。	○	△	避難所指定の施設が災害時に実際に使用できるかあらためて確認すべき。	
町民等への情報開示(周知徹底)  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。施設の改修結果について、広報等に掲載する。	△	△	施設の改修結果が広報等に掲載されていない。 事業の周知不足を感じる。見直し計画どおりに広報紙等への掲載により住民周知に努めること。	

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	202	担当課	総務課	補助性質	事業費補助
補助金名	小中学校相互交流派遣事業補助金				
事業開始年度	平成10年度	根拠法令・条例等	聖籠町小中学生相互交流派遣事業補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	異文化の習慣や価値観を理解し、国際的な相互理解力を育てる。				
対象 (誰に対して)	町民				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	ハルビン市との児童・生徒の相互交流事業実施 (町小中学生ハルビン市訪問、ハルビン市小中学生聖籠町訪問)				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	効果的手法を検討の上、継続・廃止を判断
	本事業の有効性が見いだされていない。これまで派遣された元小中学生に対する事業効果（国際的相互理解・動機付け、進路等）を把握し、効果的手法を検討すべきであり、その結果を持ってハルビン市と協議を行い、継続又は廃止の方向性を判断すべきである。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
	[凡例] ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	[凡例] ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり		
(費用対効果を念頭に)別の交流方法を検討  コロナの状況も踏まえ、交流事業についてハルビン市と情報交換していく。	○		×	事業を継続するにしても、これまで派遣された元小中学生に対する事業効果（国際的相互理解・動機付け、進路等）を把握し、国際的相互理解に資するためにより効果的な手法を検討すべきである。また、この事業については有効性が見えないとして廃止すべきとの声も多い。
町民等への情報開示（周知徹底）  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	—	コロナ禍で交流を中断していたため情報開示を行っていない。	○	

## 補助金等評価調書

1 基本情報								
事業コード	501	担当課	町民課	補助性質	運営費補助			
補助金名	保護司連絡協議会補助金							
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町保護司会補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	犯罪防止活動と罪を犯した者の更生保護活動の推進を図り、安心安全な地域社会を築くため保護司会の活動を支援する。							
対象 (誰に対して)	聖籠町保護司連絡協議会							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	「社会を明るくする運動」など啓発事業の啓発物品に係る経費、保護司の資質向上のため協議会が行う視察研修及び研修会に係る経費、更生保護活動に要する経費を補助する。							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	現状のまま継続
	保護司の活動は非常に重要であるため、担い手確保も含めて、活動が円滑に行われるよう国への要望や町としても協力をお願いする。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ✗進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ✗指摘事項あり
事業目的・補助内容の明確化  令和4年度に要綱の改正を行う。	○	○
積算根拠の明確化  町要綱で補助対象事業が規定されているが、対象事業を具体的に明確化し、事業費補助へ移行するよう要綱の改正を検討する。	○	○
運営費補助から事業費補助への移行  町要綱で補助対象事業が規定されているが、対象事業を具体的に明確化し、事業費補助へ移行するよう要綱の改正を検討する。	○	○
補助対象外経費の明確化(要綱への規定)  町要綱で補助対象事業が規定されているが、対象事業を具体的に明確化し、事業費補助へ移行するよう要綱の改正を検討する。	○	○

## 補助金等評価調書

1 基本情報								
事業コード	405	担当課	生活環境課	補助性質	事業費補助			
補助金名	ごみステーション整備事業補助金							
事業開始年度	平成 7 年度	根拠法令・条例等	聖籠町ごみステーション整備事業補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	美しく清潔な環境の整備を促進することを目的として、ごみステーションの設置・修繕に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。							
対象 (誰に対して)	行政区集落							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	ごみステーションの設置・修繕に要する経費に対し、補助を行う。 【補助率】 ・設置：補助対象経費の2/3(上限160千円)							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	現状のまま継続

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
災害時等の緊急対応を除き、修繕 や更新について補助率を1/2以内へ	○	○
区長会議で令和5年度から上記のとおり見直しを行うことを説明し、要綱を改正する。	○	○
町民等への情報開示（周知徹底）	○	○
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。		

## 補助金等評価調書

1 基本情報									
事業コード	407	担当課	生活環境課	補助性質	事業費補助				
補助金名	管理不全空き家除却費補助金								
事業開始年度	平成28年度	根拠法令・条例等		聖籠町空き家等の適正管理に関する条例、聖籠町管理不全空き家除却費補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	防災、防犯、衛生、景観等の観点から、近隣に悪影響を及ぼすおそれがある空き家の除却を促進することで、町民の安全・安心を確保する。								
対象 (誰に対して)	空き家所有者等								
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	管理不全な状態と認められる空き家の除却工事の工事費等に対する補助を行う。 【補助率】1/2(上限30万円)								

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(空き家等対策計画の早急な策定)
	「空き家等対策計画」について、令和8年度末に公表を目指していることであるが、遅い印象を受ける。増え続ける空き家等への迅速な対応のためにも、スピード感をもって対応すべきと考える。なお、計画策定にあたっては、所有者が管理不全に陥らない仕組み、制度の構築を望む。また、管理不全空き家の減少に向けて、取組の効果測定、検証を徹底すること。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
実績がない要因の分析と制度運用の見直し	×	空き家等対策計画が策定されていない。
空き家対策を総合的、計画的に推進していくよう、空き家等対策計画を策定し、計画に基づく事業の見直し及び事業の推進を図る。	△	「空き家等対策計画」について、令和8年度末に公表を目指していることであるが、遅い印象を受ける。増え続ける空き家等への迅速な対応のためにも、スピード感をもって対応すべきと考える。なお、計画策定にあたっては、所有者が管理不全に陥らない仕組み、制度の構築を望む。
客観的データに基づく効果測定	△	検証が不十分に思われる。
町内における管理不全空き家件数の推移により、補助制度の効果検証を行う。	△	管理不全空き家の減少に向けて、取組の効果測定、検証を徹底すること。
町民等への情報開示(周知徹底)	○	○
個別通知などにより、空き家所有者に対し周知している。		

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	1110	担当課	社会教育課	補助性質	事業費補助			
補助金名	地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金							
事業開始年度	平成15年度	根拠法令・条例等	聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	競技スポーツを町民に普及し、選手を県内外で活躍できるトップアスリートとして強化を図るために交付するもの。							
対象 (誰に対して)	町が支援しているジュニアスポーツクラブ(フェンシング)							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	競技スポーツを町民に普及し、選手を県内外で活躍できるトップアスリートとして強化を図るために、競技スポーツ団体(新潟県が実施する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業等(以下「新潟県補助事業」という。)の補助金の交付を受けている団体に限る。)の運営に要する経費に対して補助する。県の補助も受けており、この状況を鑑みながら指導者交通費分を補助する。							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(町民への普及策と普及度等効果測定)
	他の競技に比べフェンシング補助金は優遇されているが、普及活動、アピールが弱すぎる。スポレク祭での体験会は評価できるが、幼児、児童の体験機会を設けたり、保護者や町民も含めた普及策を検討すべきである。また、選手の大会出場回数等の選手側のデータに加えて、町民アンケート等を通じた町民への普及度の測定、加えて全国大会上位などの目標値も必要ではないか。なお、この事業には廃止を含めて厳しい意見があることを付記する。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
積算根拠の明確	○	○
事業目的に沿った使途となっているか	○	○
事業目的に沿った使途となる。今後も適切に執行されているか継続して注視していく。	×	団員数の獲得を含めて、町民への普及が見えて来ない。
町民への普及は果たされたのか	×	×
新規団員の獲得を継続して行う。聖籠町の競技人口は少数であるが、国内においては比較的高い普及状況にあると考える。	×	数あるスポーツの中でフェンシングだけ補助金が優遇されている。しかし、普及活動、アピールが弱すぎる。スポレク祭での体験会は評価できるが、幼児、児童がフェンシングに触れる機会を設けたり、保護者や町民も含めた普及策を検討すべきである。
客観的データに基づく効果測定	×	△
効果的な測定が行えるように、有効な客観的データについて検討する。	×	補助金優遇された競技であれば、選手の大会出場回数等の選手側のデータに加えて、町民アンケート等を通じた町民への普及度の測定、加えて全国大会上位、常連くらいの目標値も必要ではないか。
町民等への情報開示(周知徹底)	○	○
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○	

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	801	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助			
補助金名	聖籠町遊休農地対策事業補助金							
事業開始年度	平成24年度	根拠法令・条例等	聖籠町遊休農地対策事業補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	町内の遊休農地の解消を図り、良好な農地保全・確保と有効な利用を図る。							
対象 (誰に対して)	(1) 遊休農地を新規に取得又は賃借して耕作する者 (2) 地区協議会(農家組合単位で組織し、遊休農地所有者を含む3戸以上を構成員とする協議会をいう。)							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	遊休農地の解消を図り耕作を営む予定の者に以下に要する費用を補助する。 (1) 火災などの危険や周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費・障害物撤去、整地等に対する支援※土地改良に要する経費は除く 【補助率】補助対象経費の3分の2(1回限り)							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(効果測定・検証の実施と結果の周知)
	遊休農地解消の目的を明確にし、その目的達成のために事業効果の測定並びに検証を実施し、その結果を町民に周知すべきである。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
補助率を1/2へ	○	○
令和4年度中に要綱を改正。令和5年度より適用し補助率1/2とする。	○	△
町民等への情報開示(周知徹底)		何のために遊休農地を解消するのかの目的を今一度明らかにして、その目的達成のために同事業は効果を挙げているのかを検討し、そのことも周知すべきと考える。

## 補助金等評価調書

1 基本情報									
事業コード	802	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助				
補助金名	土地改良事業補助金								
事業開始年度	令和 2 年度	根拠法令・条例等		聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱 補助金交付基準(内規)					
目的 (どのような状態にしたいのか)	農業生産の基礎条件を整備する土地改良事業に対する経費を助成することで、高品質な農作物の生産を維持し、安定した供給及び地域の振興を図る。								
対象 (誰に対して)	複数の農家で構成する団体等								
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	土地改良事業に要する費用の補助(かんがい排水、ほ場整備、農道整備、暗渠排水、客土、畑地かんがい農地開発等を行う事業に要する経費) 【補助率】 補助対象経費の1/2以内(予算の範囲内)								

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(町民への事業周知)
	単に事業の被補助者への周知のみならず、土地改良事業の町民への周知を図る観点からも、事業の紹介を広報紙、ホームページで周知すべきである。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
事業の周知徹底  広報やホームページ等で周知する。	△  土地改良区への口頭周知のみとなっている。	△  単に事業の被補助者への周知のみならず、土地改良事業の町民への周知を図る観点からも、事業の紹介を広報紙、ホームページで周知すべきと考える。
町民等への情報開示（周知徹底）  畑かんの利用が始まる春頃にかけて、広報やホームページで周知を行う。町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	△  畑かんの利用が始まる春頃にかけての広報やホームページでの周知が行われていない。	○

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	804	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助
補助金名	農産物販売促進事業助成金				
事業開始年度	平成 28 年度	根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	地場農産物の販売促進と農業者の経営安定を図る。				
対象 (誰に対して)	聖籠地場物産株式会社				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	販売促進のための維持管理費等の経費を定額助成する。				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(企業感覚の向上と数値目標の設定・情報開示)
	売上や経営などにおいて企業感覚の低さが感じられる。課題を解決するため期間を定めて入込客数や売上高の数値目標を設定することを提案する。また、その企業感覚の低さが補助金の積算根拠の明確化や町民への情報開示にも影響を及ぼしているものと考える。遅滞することなく積極的な改善への取組を望む。なお、この事業には廃止を含めて厳しい意見があることを付記する。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
赤字補てん的な補助は削減・廃止	△ 助成金の削減・廃止には至っていないが、外部委員会での検討や専門事業者によるコンサルティング業務を委託し、改善に向けた取組が行われている。	△ 「最終的には聖籠町当局が補填してくれる」との認識が関係者にはびこっていないか危惧される。過去旧国鉄に見られたそのような「親方日の丸」的意識は運営の改善を妨げると考えられる。そのため、期間を定めて入込客数や売上高の数値目標を設定することを提案する。また、赤字補填が指摘されていたが、その解決に向けた対応が遅い。
積算根拠の明確化	△ コロナ禍による売上減少、物価高騰によるコスト増などにより、「どれたて市場」の維持が難しくなったため助成金を増額。	△ 増額した300万円を含めて積算根拠が曖昧であり、考え方を整理する必要がある。また、このことの根本には「親方日の丸」的な問題意識の低下があるのではと懸念される。
町民等への情報開示(周知徹底)	○ 町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	△ 町民の知る機会の提供が少ない。今までのあり方検討委員会やコンサルティング委託などの成果を出すためにもとれたて市場のPRや取り組みなどを積極的に町民に情報公開すべきと考える。
運営費補助から事業費補助への移行	○	○
令和4年度中に積算根拠の明確化と合わせて整理。	○	○
補助対象外経費の明確化(要綱への規定)	×	要綱への規定がされていない。
令和4年度中に積算根拠の明確化と合わせて整理。	×	補助対象外経費を明確にしなければ、赤字補填的だと指摘されるのは必然。そうなれば廃止案が出る。積算根拠の明確化と要綱への規定は必須。

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	805	担当課	産業観光課	補助性質	運営費補助				
補助金名	担い手育成強化対策事業補助金								
事業開始年度	平成 14 年度	根拠法令・条例等							
目的 (どのような状態にしたいのか)	農業経営に優れたリーダーで構成する聖籠町認定農業者会の育成強化を図る。								
対象 (誰に対して)	聖籠町認定農業者会								
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	聖籠町認定農業者会の組織運営に要する経費の一部を補助する。								

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の 方向性	見直しのうえ継続(認定農業者の資質向上と町民への活動周知)
	認定農業者は、今後の農業の担い手として期待されていることから、事業効果については、認定農業者のさらなる資質向上のみならず、町民への周知のために活動内容を広報すべきである。また、農業の担い手育成は重要な課題であるため、その時代のニーズに合った助成を行い、担い手育成の手助けとなれるような補助制度の構築を期待する。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 <small>[凡例] ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ✗進捗が認められない</small>	委員会指摘事項 <small>[凡例] ○指摘事項なし △留意事項あり ✗指摘事項あり</small>	
客観的データ(アンケート等)の把握  認定農業者会研修会においてアンケート調査を実施する。(令和4年度以降毎年)	○	○	
事業効果の公表  アンケート結果について農業委員会だより等で町民及び農業者にフィードバックする。(令和4年度以降毎年)	△	今後、町ホームページでの公表を検討することだが、当時計画した農業委員会だより等を活用した事業効果の公表が行われていない。	△
積算根拠の明確化  令和4年度中に補助金は事業費に充当する旨を要綱に定める(視察研修のバス代、高速代、研修参加費等)。	○	○	
補助率の設定(1/2以内)  令和4年度中に補助金は事業費に充当する旨を要綱に定める(視察研修のバス代、高速代、研修参加費等)。令和5年度より適用し、補助率を上記事業費の1/2とする。	○	○	
補助対象外経費の明確化(要綱への規定)  補助対象外経費(飲食費等)を要綱に定める。	○	○	

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	806	担当課	産業観光課	補助性質	運営費補助
補助金名	団体及び組織等育成対策事業補助金(堆肥利用組合)				
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	聖籠町堆肥利用組合の円滑な運営及び活動に資する。				
対象 (誰に対して)	聖籠町堆肥利用組合				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	聖籠町堆肥利用組合の運営費を補助する。				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	廃止

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
	〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない		〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり	
町が補助する理由がなければ廃止	<input type="radio"/>			
廃止する。	<input type="radio"/>			

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	809	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助
補助金名	大豆等生産振興補助金				
事業開始年度	令和 3 年度	根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	今後の基盤整備事業を見据え、①従来の水田農業確立対策事業の廃止により懸念される大豆栽培等により維持してきた農地の遊休農地化対策②担い手への農地の集積・集約化の後押し③基盤整備事業終了後は水稻と園芸や大豆・麦等の複合経営により中心的な担い手が町の農業を担っていくという将来的なビジョン実現の観点から、担い手の大・豆・麦の生産振興に資する。				
対象 (誰に対して)	水田での大豆、麦の生産者				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	対象作物の品質及び生産数量に応じ補助する。 ・大豆の単価(1kgあたり) 1等 95円 2等 85円 3等 80円 特定加工用大豆 75円 ・小麦（パン・中華麺）用の単価(1kgあたり) 1等A及びB 75円 1等C及びD 70円 2等A及びB 65円 2等C及びD 60円 ・六条大麦の単価(1kgあたり) 1等A及びB 75円 1等C及びD 70円 2等A及びB 65円 2等C及びD 60円				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(町民への事業周知)
	単に事業の被補助者への周知のみならず、大豆・麦の生産振興事業の町民への周知を図る観点からも、事業の紹介を広報紙、ホームページで周知すべきと考える。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
	<small>[凡例]</small> <input type="radio"/> ○計画どおり進捗している <input type="triangle"/> △一部進捗状況に問題がある <input type="times"/> ×進捗が認められない		<small>[凡例]</small> <input type="radio"/> ○指摘事項なし <input type="triangle"/> △留意事項あり <input type="times"/> ×指摘事項あり	
事業計画・積算根拠の明確化	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
交付単価等を明確にし、基準を作成する。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
事業計画・積算根拠の公表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
上記基準等を農業者に公表する。(HPへの掲載、対象作物生産者への郵送)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
客観的データに基づく効果測定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
対象作物の作付面積、品質区分ごとの生産数量等のデータにより測定する。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
町民等への情報開示(周知徹底)	<input type="radio"/>	<input type="triangle"/>	<input type="radio"/>	単に事業の被補助者への周知のみならず、大豆・麦の生産振興事業の町民への周知を図る観点からも、事業の紹介を広報紙、ホームページで周知すべきと考える。
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	811	担当課	産業観光課	補助性質	運営費補助
補助金名	船だまり利用者協議会振興事業補助金				
事業開始年度	平成 15 年度	根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	新潟港東港区網代浜地区小型船だまり利用者協議会における公共性を保持し、公正円滑な運営を図り、関係相互の連絡調整を行うとともに、当該地区の港湾施設の機能増進を目的とする。また、事業の実施により各種連絡調整及び環境保全活動等を継続することができる。				
対象 (誰に対して)	新潟港東港区網代浜地区小型船だまり利用者協議会				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	新潟港東港区網代浜地区小型船だまり利用者協議会の運営費及び事業費に対して補助を行う。				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(補助目的の明確化と町民への事業周知)
	県からの要望で実施している事業であるからこそ、町として積算根拠を含めて、何に対する補助であるかを明確にする必要がある。また、違法停泊防止の観点からも、同事業を町民に周知すべきである。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
決算状況に応じた補助支出への見直し  令和4年度に決算状況も勘案しながら補助金額について見直しを検討する。	△  補助額の見直しが行われずに、令和6年度から負担金支出に変更されている。	△  県からの要望で実施している事業であるからこそ、補助支出額の町としての積算は必要である。単に先方からの要望額ではなく、何に対する補助であるかを明確にする必要がある。
積算根拠の明確化  令和4年度に事業内容を確認の上、積算根拠を明確にする。	×  積算根拠の明確化は行われずに漁協などとの調整で決定されている。	△  県からの要望で実施している事業であるからこそ、補助支出額の町としての積算は必要である。単に先方からの要望額ではなく、何に対する補助であるかを明確にする必要がある。
町民等への情報開示(周知徹底)  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○  負担金支出を理由に補助額の変更は行われていない。	△  違法停泊防止の観点からも、同事業を町民に周知すべきである。
自主性を尊重し、自立を促す補助制度へ  その年の決算状況から補助額が適切であるか判断し、必要に応じて補助額について額の変更を検討する。	△  負担金支出を理由に補助額の変更は行われていない。	△  違法停泊防止の観点からも、同事業を町民に周知すべきである。

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	812	担当課	産業観光課	補助性質	運営費補助
補助金名	聖籠町商工会運営事業補助金				
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町商工業振興費補助金交付要綱		
目的 (どのような状態にしたいのか)	商工会の組織強化を図り商工業の活性化を図る。				
対象 (誰に対して)	商工会				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	運営事業費の補助(定額補助) 商工会運営のため必要な運営費であり、他の市町村も補助を実施している。H21より地域活性化券の予約・販売、H25より住まいいる券の予約・販売、R2・R3はハッピーチケットの印刷・換金など、町の事業に協力している。				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(町民への事業周知)
	商工会への運営に対する補助事業の存在自体を町民に周知する必要ある。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
	<small>[凡例]</small> <input type="radio"/> ○計画どおり進捗している <input type="triangle"/> △一部進捗状況に問題がある <input type="cross"/> ×進捗が認められない		<small>[凡例]</small> <input type="radio"/> ○指摘事項なし <input type="triangle"/> △留意事項あり <input type="cross"/> ×指摘事項あり	
積算根拠の明確化	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
商工会の事業費の内容を再確認の上、積算根拠を明確にする。	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
町民等への情報開示(周知徹底)	<input type="radio"/>		<input type="triangle"/>	商工会への運営に対する補助事業の存在自体を町民に周知する必要ある。
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
補助対象外経費の明確化(要綱への規定)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
積算根拠と合わせ明確化する。	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	820	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助
補助金名	聖籠町暮らし応援事業補助金				
事業開始年度	令和3年度	根拠法令・条例等			
目的 (どのような状態にしたいのか)	居住環境の向上や人口増加策の推進、地域経済活性化を図る。				
対象 (誰に対して)	町民及び町への定住予定者				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	住宅取得等=基本補助率10%、限度額100万円 住宅リフォーム=基本補助率10%、限度額50万円 その他建物改修・解体・除去=限度額30万円 加算 子育て世帯、転入世帯、若者世帯、空き家活用=基本補助率2%、限度額20万円若しくは10万円				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	現状のまま継続
	空き家対策にも多く使ってもらえるような情報提供、工夫をお願いする。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
事業の使い勝手を良くする工夫とともに、更なる周知の徹底	○	○
初年度の事業実施から内容の見直し、検討を行った上で継続する。次年度の取り組みは3月までに広報やホームページで周知する。	○	○
町民等への情報開示(周知徹底)	○	○
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。		

## 補助金等評価調書

### 1 基本情報

事業コード	821	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助			
補助金名	聖籠町観光協会運営事業補助金							
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町観光振興費補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	町内の観光振興と産業・経済・文化の発展							
対象 (誰に対して)	聖籠町観光協会							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	各種イベント事業の事業費及び町観光協会の運営費補助							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の 方向性	見直しのうえ継続(評価指標、目標指標の明示など町民への積極的な情報開示)
	各種イベントに対する評価指標・目標指標を明示するなど、町民への積極的な情報開示を行うべきである。また、企業やアルビとのコラボ、テレビ等との共同企画など町をアピールするようなチャレンジもよいと思う。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
コロナ対策を踏まえた適正な事業実施  令和4年度以降はコロナ対策を徹底し、事業を継続する。	○	○
積算根拠の明確化  事業費の内容を確認し、積算根拠を明確化する。	○	○
客観的データに基づく効果測定  来場者件数を把握し検証する。	○	○
町民等への情報開示(周知徹底)  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○	△ 聖籠町観光協会のホームページにおいて来場者件数等の評価指標・目標指標を明示するなど、より積極的に情報開示をすべきと考える。

## 補助金等評価調書

1 基本情報								
事業コード	822	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助			
補助金名	さくらんぼまつり実施事業補助金							
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町観光振興費補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	特産さくらんぼのPRと地場農産物を有利販売することにより、観光農業と農業振興を図る。							
対象 (誰に対して)	聖籠町さくらんぼまつり実行委員会							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	イベント事業の事業費補助							

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(評価指標と目標指標の設定)
	各種イベントに対する評価指標・目標指標を設けて効果測定すべきである。 また、町のさくらんぼが他の地域と比べ特徴を持っているなら、特化して集客を目指し、そこから他の果樹へ興味を引く事も良いかと思う。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
	[凡例] ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	[凡例] ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり		
まつり全体の状況把握による効果測定  イベントにおける集客数や参加農家数、農産物の販売額をもとに内容、効果を検証する。	×	効果測定が行われていない。	△	評価指標・目標指標を設けて効果測定すべきと考える。
積算根拠の明確化  実行委員会の事業計画により 積算根拠を明確化する。	○		○	
町民等への情報開示(周知徹底)  町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。	○		○	

## 補助金等評価調書

1 基本情報								
事業コード	823	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助			
補助金名	聖籠夏まつり実行委員会補助金							
事業開始年度	不明	根拠法令・条例等	聖籠町観光振興費補助金交付要綱					
目的 (どのような状態にしたいのか)	夏まつりを実行委員会が主体となって実施する。							
対象 (誰に対して)	聖籠夏まつり実行委員会							
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	令和2年度までは観光協会へ補助金として交付していたが、令和3年度から聖籠夏まつり実行委員会へ直接交付を行う。							

## 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の 方向性	現状のまま継続

## 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況		委員会指摘事項	
[凡例] ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない				
コロナ対策を踏まえた適正な事業実施	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
令和4年度からはコロナ対策を徹底し、事業を継続する。				
客観的データに基づく効果測定	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
規模を縮小し、花火大会のみを無観客で実施。他のイベントと同様、コロナ禍での制限付き開催の結果も検証し、令和5年度以降の開催に活かしていく。				
町民等への情報開示(周知徹底)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。				

## 補助金等評価調書

1 基本情報					
事業コード	824	担当課	産業観光課	補助性質	事業費補助
補助金名	聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金				
事業開始年度	令和 3 年度	根拠法令・条例等			
目的 (どのような状態にしたいのか)	サーフィン大会を開催することにより、聖籠町と海のにぎわい館のPRを目的にする。				
対象 (誰に対して)	聖籠町サーフィン大会実行委員会				
事業の目的を実現するための具体的な内容(何を)	町から補助金として300万円計上しているが、クラウドファンディングによる寄附や企業からの協賛金を収入に入れ、不足分を町の補助金から支出する。				

### 2-1 補助事業の現状を踏まえた委員会評価

事業の方向性	見直しのうえ継続(誘致目的の明確化と成果による町民賛同・補助金依存体質の脱却)
	新たな観光資源の開発は評価できるが、「何故、聖籠町がサーフィンを誘致するのか」を改めて明確にすべきであり、その上で継続するならば町民の賛同が得られる成果と収益力アップによる公的補助金依存体質の脱却が必要である。 なお、この事業には廃止を含めて厳しい意見があるため、年限を定めた目標を設定し、成果が未達成の場合は廃止も視野に入れた検討が必要である。

### 2-2 委員会評価の個別指摘事項

前回(令和4年度)に町が示した見直し計画の内容	進捗状況 〔凡例〕 ○計画どおり進捗している △一部進捗状況に問題がある ×進捗が認められない	委員会指摘事項 〔凡例〕 ○指摘事項なし △留意事項あり ×指摘事項あり
事業(財政)計画の策定	○	△ ・新たな観光資源の開発という視点からは評価できるものの、改めて「なぜ聖籠町当局がサーフィンを誘致するのか」を改めて明確にする事業計画にすべきと考える。 なお、町当局の補助金が廃止されてもサーフィン大会自体を継続させていくのであれば、現時点から公的補助金依存体質からの卒業(脱却)を目指して運営していく必要があると考える。 この場合、年限を区切っての補助に変えるべきであると考える。 ・廃止意見も多い。チャレンジは良いと思うが、町民の賛同が得られる成果が必要である。 ・町民が魅力を感じ、身近に感じられるイベントになるよう計画に工夫すべきである。 ・不足分を支出するのではなく、クラファン等で協賛金アップに向けて工夫すべきである。
積算根拠の明確化	×	△ 作成過程ではなく、なぜこの額なのかを明確にする必要がある。
事業計画を作成する過程で明確化する。		
客観的データに基づく効果測定	○	△ ・期間を区切って一定の成果目標値を設定し、効果を得る必要がある。 ・来場者は増加しているが、サーフィンにこだわらず、他の視点でもっと効果的に楽しいイベントにできると思う。
来場者数を把握し、検証を行う。		
町民等への情報開示(周知徹底)	○	○
町の補助金支出状況について、一覧による公表を行う。		
補助対象外経費の明確化(要綱への規定)	△	○
規定はないが、事業計画を作成する過程で明確化する。		